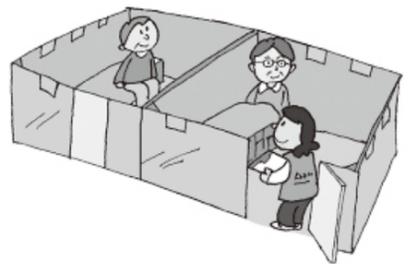




URL <https://kanagawanet.org/>

コロナ禍における 災害避難を考える

保坂れい子(ネット鎌倉/市議)



台風・豪雨災害が多発する季節を迎えています。コロナ禍がいまだ収束しない状況を踏まえた災害時対応の充実が急がれます。神奈川ネットでは、県内19市に対して取組状況の調査(以下、調査)を行いました。

感染症を踏まえた 避難所運営指針

避難時に感染が広がるリスクを抑えるには、避難所の密集を防ぐ必要があります。国は今年4月、避難所の数を増やすことやホテル・旅館に協力を求めることを自治体に通知しました。神奈川県は、6月に「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」をまとめており、調査結果からも、ほとんどの市が県にならった指針等を作成していることがわかりました。

確保、避難時に人との距離を保つ備品の拡充、在宅避難が必要な住民を増やすことなどが重要です。

密を防ぐ パーティション

避難所の備品として密を避けるパーティションやテント等の備蓄を進めているか尋ねたところ、多くの市が進めているという回答でした。避難想定者に対する数量の確保にはパーティションがあり、厚木市のように既に2300張り備蓄している室内設置テントを1000張り追加することもある。要支援者優先で数量を考えているところもあります。

時の調達が図られています。分散避難を促す...

分散避難を促す

密を避けた結果、既定の避難所の収容人数がどのくらい減るかという質問に対する回答は、表のような結果でした。避難所の収容人数が減ることを想定すると、他の場所への分散避難を考える必要があります。全ての市で学校では体育館以外の教室を避難スペースとして活用すると回答しています。しかし、その他の公共施設やホテル等民間施設の活用については対象とならない実態が見えました。

在宅避難の推進も 選択肢

避難所への集中を抑える方法のひとつとして、在宅避難ができる世帯を増やすことが挙げられます。マンションの居住者・管理組合による在宅避難の備えを行政が後押しすることが求められます。食糧・水などの支援物資は避難所に集約されますが、在宅避難のマンションにも届くよう、避難所運営と在宅避難支援をつなげる体制作りも必要です。

座間市議会議員選挙
神奈川ネット公認候補者
ながせ
長瀬 みさ



8月20日 13:30~
子育てを語る



【災害避難の取組み状況】

神奈川ネット調査

	コロナマニュアル	密を避けた避難所収容人数	公共施設を避難所に活用	民間施設を避難所に活用
横浜市	作成	2/5 減	○	○
川崎市	作成	1/2 減	○	
相模原市	作成	3/5 減	○	○
鎌倉市	作成中	1/2 減	○	検討中
逗子市	未作成	2/3 減	○	
横須賀市	作成中	未算定		
三浦市	未作成	1/3 程度	○	
藤沢市	作成中	1/2 減	○	○
平塚市	作成	1/2 減		
茅ヶ崎市	作成中	未算定	○	
小田原市	作成中	未算定	○	
大和市	作成	未算定		
厚木市	作成	2/5 減		○市内大学協定
海老名市	作成	1/2 から 2/3 減	○	○
綾瀬市	作成	1/2 減		
座間市	改訂中	1/2 から 1/3 減	○	
伊勢原市	作成	1/3 から 1/4 減	○	
秦野市	作成	1/2 から 1/3 減	○	
南足柄市	作成中	1/2 減	○	

特別定額給付金事務から 地方分権を考える

視点



共同代表
佐々木 ゆみこ
(ネット宮前/県議)

7月に入りコロナ感染者の増加が続いています。愚策ともいえる「GOTOトラベル」により、感染者は国中に広がっていると聞いても過言ではありません。緊急事態宣言を県独自で発令したり、お盆休みの帰省についても、国と自治体との見解が分かれるなど、市民にも混乱が広がりました。国と地方の間には下関係はなく、地域の実情にあわせた権限を自治体は持つています。しかし、コロナ禍では地方自治体は国の指示に合わせ動いていた実情が見えました。

さらに、特別定額給付金も紆余曲折があり、市町村の実施する給付事業となり、国が補助金を交付することに位置づけられました。しかし、詳細については国の指示に沿った給付となりました。給付の方法についても収入が減った人から給付されるべき事業でありながら優先順位も議論されず、地域事情も加味されることはありませんでした。市町村事業にもかかわらず、地方議会での審議もないうまま、国からの押しつけの自由度のない自治事務になつてしまい、議会のチェック機能が活かされませんでした。

今回、帰国者・接触者相談センターが厚労省の事務連絡により、多くは保健所内に設置されました。しかし保健所は自治体の組織であり、今回のように法的根拠もないまま、国の指示で業務の拡大がされるものではありません。日常の業務のほかに、新たな業務を行うことになり対応に追われました。市民からの電話がつかないなどの苦情も自治体が負うことになりました。

7月以降の国の無策により、各自自治体はさらに混乱しています。国と自治体を上下の関係に戻さないうちにも、地方分権と議会についての提案へと繋がっていきます。